令和7年度　東京都発達障害者支援体制整備推進事業　発達障害者相談支援スキルアップ研修

相談研修Ⅲ　保育所における発達に課題がある子どもへの支援について考える

東京都における発達障害児（者）支援は、区市町村ごとに体制整備が進められています。発達障害がある本人や家族が、安心して生活するためには、身近な地域において、支援の入り口となる相談機能の強化が求められます。

今年度も、発達障害者支援体制整備推進事業の一環として、区市町村における相談支援の現場で中核を担う人材の確保と育成を目的に、実践研修をシリーズで企画･実施いたします。

本研修では、保育所における発達に課題のある子ども（5歳児）への支援をテーマに、事例提供にも基づいたグループディスカッションを中心に、発達に課題のある子どもへの支援や保育者としてのあり方について考え、学び合う機会にしたいと思います。

皆様のご参加をお待ちしています。

■主　催：東京都福祉局、社会福祉法人 嬉泉
■日　時：令和７年 10 月３日（金）　１４：００～１７：００
■場　所：社会福祉法人嬉泉　子どもの生活研究所（所在地：東京都世田谷区船橋 1-30-9）
■定　員：12 名（要予約）
■参加費：無料
■対　象：区市町村ならびに発達障害に関わる機関において中核を担う職員
■プログラム：

１４：００－１４：０５	事務連絡・開催の挨拶
１４：０５－１４：２５	講義「保育所の役割・社会福祉法人嬉泉の保育について」 佐瀬　美穂（社会福祉法人嬉泉　宇奈根なごやか園　園長）
１４：２５－１４：４５	事例（５歳児）提供① 小堀　勇士（宇奈根なごやか園　主任保育士）
１４：４５－１５：１５	グループディスカッション①
１５：１５－１５：３０	休憩
１５：３０－１５：５０	事例（５歳児）提供② 和賀　茜（すこやか園　主任保育士）
１５：５０－１６：２０	グループディスカッション②
１６：２０－１６：３５	グループディスカッションのまとめ
１６：３５－１６：５５	全体共有（各グループの発表）
１６：５５－１７：００	事務連絡・アンケート記入

申込方法

メール：kenshu-s@kisenfukushi.com

■メールに以下の事項をご記載し、お申込み下さい。

①受講希望の研修名
②名前（ふりがな）
③勤務地の区市町村
④事業所名
⑤職種
⑥発達障害にかかわる相談支援等の経験年数
⑦連絡（勤務）先：メールアドレスおよび電話番号

〈記載例〉
件名：【嬉泉　太郎】相談研修Ⅲ　受講申込
① 相談研修Ⅲ
　保育所における発達に課題のある
　子どもへの支援を考える
② 嬉泉　太郎（きせん　たろう）
③ 世田谷区
④ 社会福祉法人嬉泉　〇〇センター
⑤ 保育士
⑥ 3 年
⑦ Kenshu-s@kisenfukushi.com
　03-3426-2323

※定員になり次第、受付を締め切ります。受講の可否についてはメールにてご連絡致します。

問合せ先：社会福祉法人嬉泉　子どもの生活研究所（法人本部）ＴＥＬ：03-3426-2323